令和　年度 技術士第二次試験答案用紙

受験番号	

●受験番号、技術部門、選択科目、専門とする事項及び問題番号の欄は必ず記入すること。

技術部門	部門
選択科目	
専門とする事項	

問題番号　Ⅱ－２－地域公共交通

← 解答する問題番号（１又は２）を点線の枠内に必ず記入すること。
○解答欄の記入は、１マスにつき１文字とすること。なお、英字・数字は１マスに２文字を目安とする。

１．調査、検討すべき事項とその内容

（１）誘導施策の実施状況の整理①

居住及び都市機能の誘導状況を把握するため、国土数値情報等のオープンデータから、人口構造や地価の変動、企業の進出・撤退状況などを分析する。併せて、誘導に伴う交通状況の変化を把握するため、交通プローブデータを分析する。これらから、現行計画の施策による誘導状況を整理する。②

① 見出しと内容が不整合です。内容を踏まえると「誘導状況の把握」ですかね。

② 立地適正化計画の実効性の向上に向けたあり方検討会において以下の資料が示されています。

評価指標の概要

国土交通省

直接指標

居住の誘導状況

直接指標①　居住誘導区域内人口割合
居住誘導区域内人口の増減率が区域外の人口増減率に比べて高まっているか

補足指標①-1　過去トレンドとの比較
居住誘導区域内人口割合の過去のトレンドとの比較

補足指標①-2　居住誘導区域内人口密度
居住誘導区域内の人口密度の増減を把握

確認情報①-3　メッシュ別人口増減変化の状況の確認
特殊要因による影響が居住の直接指標に影響していないか確認

都市機能の誘導状況

直接指標②　都市機能誘導区域内誘導施設割合
都市機能誘導区域内の誘導施設の割合が高まっているか

補足指標②-1　一定の都市機能の都市機能誘導区域内割合
②-2　〃　居住誘導区域内割合
各誘導区域内一定の都市機能施設割合

間接指標

公共交通

間接指標①　公共交通沿線人口割合
公共交通沿線に人口が誘導されたどうか

防　災

間接指標②　災害リスク高エリア人口割合
浸水想定区域内の人口割合の変化を把握

- 間接指標②-1　浸水想定区域(洪水)計画規模　浸水深0.5m以上
- 間接指標②-2　浸水想定区域(洪水) 計画規模　浸水深3.0m以上
- 間接指標②-3　浸水想定区域(洪水)想定最大規模　浸水深3.0m以上
- 間接指標②-4　浸水想定区域(津波)想定最大規模　浸水深2.0m以上

土地利用

間接指標③　居住誘導区域内外建物新築傾向
居住誘導区域内/外での建物変化の状況

財　政

間接指標④-1　固定資産税収(土地)
地価の維持・向上とそれに伴う固定資産税収の維持・向上

間接指標④-2　市町村の一人当たり歳出額
住民一人あたりの歳出の抑制が図られているか

インプット指標

誘導・規制の実施状況の評価（定性的評価）
・誘導施策
・都市計画に基づく規制施策
（線引き、居住調整地域等）

特殊要因

・人口等に甚大な影響を与える外的な特殊要因の有無の確認

基礎情報

・区域区分等都市計画情報の確認
（→区域区分の導入・逆線の検討等）
・居住誘導区域と人口の関係性の確認
（→誘導区域の見直し等）

20

●答案用紙の解答欄の枠内に記載した解答のみ採点対象とします。　24 字×25 字

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

② これを踏まえると調査項目は、居住の誘導状況・都市機能の誘導状況（アウトプット指標）、交通・防災・土地利用・財政の状況（アウトカム指標）、施策実施の状況（インプット指標）といった「まちづくりの健康診断」の内容で整理できるのではないでしょうか（収集すべきデータは、資料に記載のとおり）。

（２）関連法令及び関連施策の改正の把握

計画に関連する法令や都市計画運用指針③、上位及び関連計画について、改正の有無を把握する。改正されている場合には、立地適正化計画内容との整合性について確認する④。これらから、誘導区域や施策などの変更の必要性について検討する⑤。

③ 都市計画に限らないと思います。→「指針」

④ 冗長的です。→「立地適正化計画との整合性を確認する」

⑤ 変更の必要性は、各種改正内容のみでなく、「まちづくりの健康診断」による評価を持って検討すべきではないでしょうか。

２．業務を進める手順と留意点、工夫点

（１）現行計画の評価と課題の更新

施策の実施状況や目標値等の達成状況から、既存計画の評価を行う。また、調査結果や上位計画との関係を整理し、現行計画の課題について更新を行う。

（２）誘導区域の見直し

現行計画の誘導区域の見直しを検討する。検討にあたり、人口や住宅地、避難場所等の立地状況に留意する⑥。災害リスクの高いエリアについては、ハード・

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

ソフトの対策を確認し、対策の実施主体や実施スケジュールを反映させることに留意⑦する。

⑥　居住誘導の観点のみであればこの留意点で良いのでしょうけれども、検討の対象は誘導区域であり、都市機能誘導の視点がありません。②に示した情報をもとに、「検討に当たっては、アウトプット指標に加え、アウトカム指標にも留意する」といった誘導区域すべてを対象とする記述が望まれます。

⑦　何に反映させるのでしょうか。見出しは「区域の見直し」なので、これに反映である場合、スケジュールはともかく実施主体を区域の見直しに反映させるとは一体どのような行動なのでしょうか。

（３）誘導施策の見直し

誘導施策の見直しを行う。施策を実行する上での事業手法についても見直すこと⑧に留意する。

⑧　施策を見直すという行動に手法の見直しも含まれていませんか。工夫点は広域連携などが考えられますし、留意点であれば実施体制上の困難性（取組に要する人材・予算確保に向けた課題）、合意形成の困難性（地元合意に係る調整の円滑化 に向けた課題）などが考えられます。

（４）防災指針の見直し

災害リスク分析から防災・減災上の課題を整理し⑨、防災指針の変更案を作成する。地域防災計画等の関連計画との整合性に留意する。災害ハザード情報については、３Ｄ都市モデルにより可視化する等工夫②する。

⑨　課題整理は、（１）で行うのではありませんか。

⑩　可視化することがなぜ見直しの工夫点になるのでしょうか。工夫点と考えた理由を書きましょう。

（５）定量的な目標値の見直しと計画期間の設定

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

現行計画の評価・分析を踏まえ、目標値の設定の見直し⑪を行う。適切な施策の実施や進行管理を図る⑫ため、フォローアップの方策も検討する等工夫を行う⑬。

⑪　→「目標値の見直し」

⑫　→「行う」

⑬　目標値の見直しと計画期間の設定を行う上での工夫点ではないですね。段階的な目標値にする（KPI）、目標値はEBPMとするなどが工夫点として想起されます。

（６）計画案の作成と意見の聴取

見直し検討を踏まえ、改訂版の計画案を作成する。計画案については、都市計画審議会やパブリックコメントから住民や学識経験者の意見を聴取する。

３．調整方策

（１）効率的・効果的な業務遂行のための関係者

地域住民、国、都道府県、庁内関係機関、警察、地元企業、交通事業者、観光協会、社会福祉協議会等。

（２）関係者との連携・調整について

都市再生特別措置法に基づく推進協議会において、利用状況等の客観的なデータに基づき協議を行う。住民に対しては情報提供だけでなく、協議会への参画やWS等を通じて意見交換を行い調整する。　以上

●答案用紙の解答欄の枠内に記載した解答のみ採点対象とします。　24字×25字